

令和6年度（2024年度） 第3回東海市不登校対策協議会 会議録

- 1 日 時 令和7年（2025年）1月22日（水）
午後3時から4時
- 2 場 所 市役所302会議室
- 3 出席者

社会福祉協議会事務局長兼地域福祉課長	宝達 真志
主任児童委員	菊本 裕也
知多福祉相談センター 主任	蜷川 充
県スクールカウンセラー	鎌田 陽世
東海市立緑陽小学校長	廣田 雅明
東海市立加木屋中学校長	富田 高生
東海市立平洲中学校 主任養護教諭	早川 悦子
幼児保育課 指導保育士	川口 満子
こども課 主任	木村 智明
健康推進課 主任指導保健師	大串 文子
- 4 傍聴者 なし
- 5 事務局参加者

東海市教育委員会 教育長	鈴木 俊二
教育部長	小島 久和
学校教育課長	桜井 正志
学校教育課 主任指導主事	明壁 啓純
〃 指導主事	高橋 民子
〃 統括主任	永田 紀子
〃 教育相談員	坂口 栄子
教育支援センター「ほっと東海」	
教育相談員	武田 基二
教育相談員	深谷 公子
教育相談員	田島 一朗
スクールソーシャルワーカー	飯田 彩花
スクールソーシャルワーカー	西 実莉
スクールソーシャルワーカー	甲斐茉莉奈美
- 6 会 議
 - (1) 教育長あいさつ
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 協 議
 - ① 今年度の取組について

ア 取組の概要について（指導主事より資料に基づいて報告）

○年度当初の計画どおりに行うことができた。

○不登校傾向あるいは不登校の児童生徒について、担任を中心として複数の教職員等でチームを編成し、個々に応じた支援を行った。１２月末の時点で、学校の居場所づくり事業で配置された心の相談員と、養護教諭が保健室等で相談を受けたのはのべ１，７８０件、実人数は５９５人であった。スクールカウンセラー派遣事業では８００件の相談を受け、その内不登校の相談件数は１６６件あり、児童生徒、保護者、不登校児童生徒に関わる教員等の心のケアが図られた。スクールソーシャルワーカーが対応した件数は、１２月末時点で支援と見守りを含めて３５７件で、学校と行動連携を図り、他機関と連携して支援を行った。また、学校教育課の電話相談・窓口相談では、１月６日現在で１８０件あり、そのうち不登校に関する相談件数は９８件あり、学校と連携しながら保護者や児童生徒に対応することができた。

イ 不登校児童生徒の状況について（非公開）

ウ ＳＳＷの活動の状況について（非公開）

エ ＳＣの活動の状況について（非公開）

オ 教育支援センター「ほっと東海」の状況について
（教育相談員より資料に基づいて報告）

○入級者数は年々多くなってきている。特に小学生の入級者も増えている。

○学校や関係機関と連絡を密にして、児童生徒が学校復帰できるよう取り組んでいる。リラックスして馴染める雰囲気作りを心掛けるとともに、体験活動や人との関わり合いを大切にしている。

○芸術劇場での名フィルのリハーサルや「出会いの教室」、農務課からの「みかん狩り」、ほっとプラザの「干支作り」「カードゲーム」、横須賀図書館によるブックトーク、ケアラズカフェのイベント、ボランティアによる書道教室など、多くの関係機関や施設の協力により参加できる体験活動の機会を増やしている。

② 今年度の取組の成果と課題について

ア 成果について

○昨年度不登校だった児童生徒が、学校復帰や「ほっと東海」への通級ができるようになった。学校全体でグループ支援に取り組み、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の知見も得て、児童生徒にとっての安心感や前向きな気持ちを醸成できた。

○家庭的な要因を背景にもつ家庭に対して、スクールソーシャルワーカーが介入し、関係機関との連携が図られたことにより、児童生徒や保護者への

支援を行うことができ、状況が改善された事例が多くみられた。

- 不安や悩みをもって訪れる児童生徒を心の相談員がいつでも受け入れ、教員と連携して支援をすることにより、不登校の未然防止につながっている。

イ 課題について

- すべての児童生徒が学校・学年・学級を「魅力ある場所」と感じられるように、あらゆる教育活動において「未然防止」の取組を推進し、「心の居場所づくり」と「絆づくり」に努め、自己肯定感、自己有用感、安心感を得られる機会を今後も増やす必要がある。そのためには、学校の日常的な取組が不登校の未然防止につながることを教員間で共通理解し、「チーム学校」として組織で対応していく必要がある。
- 状況改善や登校に向けて、複合的な要因を抱える家庭に対して、福祉部局との連絡を密にして多職種連携を図り、家庭の状況に対応して児童生徒及び保護者を多面的に支援していく必要がある。
- 不登校の兆しが見られた場合、児童生徒一人一人の状況を丁寧に把握し、組織で本人の状況に応じた早期対応ができるようにする。

③ 主な意見

- 担任だけでなく学年の教員や養護教諭、心の相談員、ソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携を図りながらチームで支援に取り組んでいく必要がある。
- また、小学校6年生の不登校傾向の児童に対しては、次のステージである中学校生活にスムーズに入っていけるように働きかけ、中学校で新たなスタートが切れるようにしていきたい。
- 校内に教育支援センター「ほっと東海」が開設されたことで学校に来ることができるようになった生徒が多くいる。
- 不登校の改善が見られた背景には、保護者の理解や協力があつたことに加え、学校と保護者が繋がりを続けていたからだを考える。
- 生徒が学校に来ることができない状況であっても、担任がこまめに保護者に連絡をしたり、保護者が朝のわずかな時間でも生徒が登校できるように後押しをしたり、夕方登校の送迎をしたりなど、学校と保護者が繋がりを続けていくことが大切である。
- 中学校は、進路が大きく関わってくる時期であり、それをきっかけに学校に気持ちが向く生徒も少なくない。しかし、長い間欠席しているため学力が低下しており、登校できるようになってもその支援に苦慮している状況がある。
- 校内に不登校傾向の児童生徒の居場所支援の必要性を感じるが、教員の働き方や現状を見ると難しい状況にあると考える。

- 人的余裕がない学校現場ではあるが、不登校傾向の児童生徒の担当教員がいると力強いのではないかと考える。
- 児童生徒へのよりよい支援は、教員が心の余裕をもつことが大切であると考えるが、教員は日々とても大変な状況である。
- スクールカウンセラーが開催している「親の会」で、教育支援センター「ほっと東海」に通うことが難しい状況にある時に、少しでも家から出て通うことができる「居場所」があると有り難いという話があった。
- 教育支援センター「ほっと東海」の存在は、不登校傾向の児童生徒にとって大切な「居場所」になっている。東海市の強みとして、今後も児童生徒への支援を期待したい。
- 福祉機関において、家庭の相談をきっかけに家庭の現状を確認していくと児童生徒が大変心配になるケースがある。
- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置の増員、教育支援センター「ほっと東海」の増設に比例して、支援人数は確実に増えていくと考える。
- 学校現場も地域も支援する側の人を支援する体制づくりが必要である。教員をはじめ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、「ほっと東海」の相談員をサポートする仕組みがないと支援が継続できなくなってしまうのではないかと危惧している。
しかし、福祉現場も支援者を支える支援者の減少、マンパワーが得られない状況である。
- 主任児童員の中には、学校から依頼を受けて登校支援に取り組んで方もいる。不登校傾向の児童生徒について、学校と情報交換を行いながら少しでも力になれるよう努めていきたい。
- 就学前の園児は保護者が送迎をしているため、園児が「行きたくない」と訴えても保護者が登園させれば、子どもの意向は反映されない。それは、「行きたくない」という子どもの気持ちを解決しないまま、問題を先送りにしているのではないかと感じる。
- 集団の苦手さを先送りにせず、園児一人一人が集団の中で自己発揮できるように人との関わりの中で楽しい経験を積ませていきたい。
- 両親ともに不登校だったため、我が子も学校へ行く必要はないと考える保護者が存在する。価値観の相違として捉えていく必要があるかもしれないが、人と活動する中から生まれる楽しい経験の大切さを伝えていきたい。
また、その経験を生かして、社会の中で力を発揮してほしいと伝えていきたい。
- 核家族になったことから家族力が下がってきている。また、コミュニティに

対する期待感も落ちてきている。本人や家族を支える地域の力が下がることによって、児童生徒は地域の斜めの関係から生まれるサポートや寄り添いに触れる機会が減ってきている。その問題が10年ほど経ち凝縮され、学校の時代で問題化してくる。そのひとつが不登校という問題ではないかと考える。

○精神疾患や鬱、自殺企図、オーバードーズなどの問題を抱えた保護者が増えてきている。

○家庭まるごと支援を行う中で学齢期の子どもがいる場合、学校にどのような形で引き継ぐことができるのか、誰に情報共有できるのかを考えていきたい。しかし、学校が福祉の分野も期待され、加重になっていくことはよくない。どのような形で連携できるのかを一緒に考えていくことが必要である。